

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月15日

【四半期会計期間】 第26期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社才口

【英訳名】 O R O C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 川田 篤

【本店の所在の場所】 東京都目黒区目黒三丁目9番1号

【電話番号】 03-5724-7001 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 コーポレート本部長 日野 靖久

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区目黒三丁目9番1号

【電話番号】 03-5724-7001 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 コーポレート本部長 日野 靖久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期 連結累計期間	第26期 第1四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上収益 (千円)	1,393,346	1,589,882	6,210,714
税引前四半期(当期)利益 (千円)	504,469	590,712	2,352,477
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (千円)	348,518	406,346	1,623,552
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (千円)	372,540	417,889	1,648,035
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	6,043,973	7,430,508	7,331,089
総資産額 (千円)	9,052,741	10,813,334	11,045,755
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	21.63	25.21	100.75
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	66.8	68.7	66.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	82,784	366,410	1,603,240
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	46,694	20,718	278,493
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	287,630	369,448	436,094
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	5,687,111	6,812,371	6,831,944

- (注) 1. 当社は、要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRSという。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2023年1月1日～2023年3月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症を感染症法上の「5類感染症」に引き下げることが政府が決定するなど、経済活動の正常化が進み、景気持ち直しの動きがみられました。一方、世界的な半導体供給不足に起因するサプライチェーンのひっ迫状況は依然として続いているほか、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による原材料価格の上昇、供給面での制約や金融市場の変動など、先行きは極めて不透明な状況となっております。

国内の情報サービス業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機にリモートワークを前提とした新しい働き方への移行が進んだことで、企業向けのシステムにおけるクラウドサービスの需要が継続的に高まっております。また、企業のDX化の流れに伴い、生産性向上及び業務効率化に対して高いコストパフォーマンスと利便性を備えた情報システムが求められております。

インターネット業界においては、大手企業を中心として既存のビジネスモデルや業界構造を大きく変化させる新たなデジタル化（DX）の流れが引き続き強く、特に広告市場においては次々とメディアのデジタルシフトが起こっております。

このような市場環境の中、当社グループは製販一体体制を継続し、クラウドサービス・デジタルソリューションの提供を行ってきました。クラウドソリューション事業の主力製品であるクラウドERP「ZAC」及び「Reforma PSA」は、プロジェクト管理を必要としている企業を軸とした業界・業種に幅広く求められ安定的に伸長し、業績に寄与いたしました。デジタルトランスフォーメーション事業においてはデータ分析に基づくウェブ広告の戦略策定・運用・効果検証、ウェブサイトやデジタルコンテンツの制作、アプリケーションの企画・制作、SNS活用の戦略立案・運用支援など、デジタルを基軸に顧客のビジネスを全方位から支援するさまざまなソリューションを提供してまいりました。そして持続的な企業価値の向上を実現すべく、各事業において新規顧客の開拓、重点顧客の深掘活動、マーケティング活動への投資、採用強化にも取り組みました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上収益1,589,882千円（前年同期比14.1%増）、営業利益590,418千円（同21.5%増）、税引前四半期利益590,712千円（同17.1%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益406,346千円（同16.6%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### (a) クラウドソリューション事業

売上収益は936,107千円(前年同期比17.3%増)、セグメント利益は415,188千円(同22.6%増)となりました。計画に対し売上収益は軟調、セグメント利益は堅調に推移しております。

#### (b) デジタルトランスフォーメーション事業

売上収益は653,775千円(前年同期比9.8%増)、セグメント利益は173,257千円(同27.2%増)となりました。計画に対し売上収益は14.0%の未達で低調となっており、セグメント利益は軟調に推移しております。

#### 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ232,421千円減少し、10,813,334千円となりました。主な要因は、契約資産が279,754千円減少したことによります。負債については、前連結会計年度末と比べ331,411千円減少し、3,376,907千円となりました。主な要因は、営業債務及びその他の債務が169,588千円、未払法人所得税等が278,265千円減少したことによります。資本については、前連結会計年度末と比べ98,990千円増加し、7,436,427千円となりました。主な要因は、親会社の所有者に帰属する四半期利益406,346千円の計上による増加、配当金の支払い1322,343千円による減少があったことによります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は6,812,371千円となり、前連結会計年度末と比べ19,573千円の減少となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は366,410千円（前第1四半期連結累計期間は82,784千円の獲得）となりました。これは主に、契約資産の減少279,869千円、契約負債の増加107,642千円及び税引前四半期利益590,712千円の計上による資金の獲得と、営業債務及びその他の債務の減少172,107千円及び法人所得税の支払504,271千円による資金の使用があったことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は20,718千円（前第1四半期連結累計期間は46,694千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3,828千円及び無形資産の取得による支出15,290千円があったことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は369,448千円（前第1四半期連結累計期間は287,630千円の使用）となりました。これは主に、リース負債の返済による支出48,904千円及び配当金の支払320,543千円があったことによるものであります。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は10,066千円であり、クラウドソリューション事業において発生したものであります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,156,453	16,156,453	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	16,156,453	16,156,453		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	-	16,156,453	-	1,193,528	-	1,103,528

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,112,900	161,129	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,353	-	-
発行済株式総数	16,156,453	-	-
総株主の議決権	-	161,129	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オコ	東京都目黒区 目黒三丁目9番1号	39,200	-	39,200	0.24
計		39,200	-	39,200	0.24

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【要約四半期連結財務諸表】

## (1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		6,831,944	6,812,371
営業債権及びその他の債権		1,405,886	1,472,277
契約資産		514,034	234,280
その他の金融資産		583,023	587,921
その他の流動資産		73,258	76,008
流動資産合計		9,408,149	9,182,858
非流動資産			
有形固定資産		828,245	770,409
無形資産		70,689	80,333
その他の金融資産		102,564	103,156
繰延税金資産		596,601	637,627
その他の非流動資産		39,505	38,949
非流動資産合計		1,637,606	1,630,475
資産合計		11,045,755	10,813,334

(単位：千円)

注記	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	403,582	233,993
契約負債	1,801,890	1,909,690
リース負債	190,993	190,292
未払法人所得税等	475,244	196,978
引当金	5,165	3,799
その他の流動負債	411,178	458,635
流動負債合計	3,288,054	2,993,389
非流動負債		
リース負債	288,162	251,323
引当金	132,102	132,194
非流動負債合計	420,264	383,518
負債合計	3,708,319	3,376,907
資本		
資本金	1,193,528	1,193,528
資本剰余金	1,095,202	1,095,202
自己株式	141,788	136,322
利益剰余金	5,117,976	5,200,388
その他の資本の構成要素	66,170	77,712
親会社の所有者に帰属する持分合計	7,331,089	7,430,508
非支配持分	6,347	5,918
資本合計	7,337,436	7,436,427
負債及び資本合計	11,045,755	10,813,334

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上収益	5、7	1,393,346	1,589,882
売上原価		497,368	520,527
売上総利益		895,977	1,069,355
販売費及び一般管理費		409,875	470,843
研究開発費		11,152	10,066
その他の収益		11,194	1,973
その他の費用		102	1
営業利益		486,041	590,418
金融収益		19,951	5,800
金融費用		1,523	5,506
税引前四半期利益		504,469	590,712
法人所得税費用		150,863	184,978
四半期利益		353,606	405,733
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		348,518	406,346
非支配持分		5,087	612
四半期利益		353,606	405,733
1株当たり親会社の普通株主に帰属する四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	21.63	25.21
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	-	-

## 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期利益		353,606	405,733
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		1,266	-
純損益に振り替えられることのない項目合計		1,266	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		22,954	11,726
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		22,954	11,726
税引後その他の包括利益		24,221	11,726
四半期包括利益		377,828	417,460
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		372,540	417,889
非支配持分		5,287	429
四半期包括利益		377,828	417,460

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金		
2022年1月1日時点の残高		1,193,528	1,095,407	1,727,465	5,300,180		
四半期利益					348,518		
その他の包括利益							
四半期包括利益合計		-	-	-	348,518		
譲渡制限付株式に基づく報酬取引			68	4,179			
配当金	6				241,663		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					5,508		
所有者との取引額合計		-	68	4,179	236,154		
2022年3月31日時点の残高		1,193,528	1,095,476	1,723,285	5,412,544		

  

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素					
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額	合計			
2022年1月1日時点の残高		4,241	42,954	47,195	5,908,847	434	5,908,412
四半期利益					348,518	5,087	353,606
その他の包括利益		1,266	22,755	24,021	24,021	199	24,221
四半期包括利益合計		1,266	22,755	24,021	372,540	5,287	377,828
譲渡制限付株式に基づく報酬取引					4,248		4,248
配当金	6				241,663		241,663
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		5,508		5,508	-		-
所有者との取引額合計		5,508	-	5,508	237,414	-	237,414
2022年3月31日時点の残高		-	65,709	65,709	6,043,973	4,852	6,048,825

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分				
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
2023年1月1日時点の残高		1,193,528	1,095,202	141,788	5,117,976
四半期利益					406,346
その他の包括利益					
四半期包括利益合計		-	-	-	406,346
譲渡制限付株式に基づく報酬取引				5,465	1,591
配当金	6				322,343
所有者との取引額合計		-	-	5,465	323,935
2023年3月31日時点の残高		1,193,528	1,095,202	136,322	5,200,388

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	資本合計
		在外営業活動体の換算差額	合計			
2023年1月1日時点の残高		66,170	66,170	7,331,089	6,347	7,337,436
四半期利益				406,346	612	405,733
その他の包括利益		11,542	11,542	11,542	183	11,726
四半期包括利益合計		11,542	11,542	417,889	429	417,460
譲渡制限付株式に基づく報酬取引				3,873		3,873
配当金	6			322,343		322,343
所有者との取引額合計		-	-	318,469	-	318,469
2023年3月31日時点の残高		77,712	77,712	7,430,508	5,918	7,436,427

## (4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期利益	504,469	590,712
減価償却費及び償却費	73,564	79,533
金融収益	477	3,276
金融費用	1,046	886
営業債権及びその他の債権の増減額 ( は増加)	23,671	65,393
契約資産の増減額 ( は増加)	18,810	279,869
営業債務及びその他の債務の増減額 ( は減少)	109,122	172,107
契約負債の増減額 ( は減少)	105,500	107,642
引当金の増減額 ( は減少)	1,229	1,494
その他	67,135	53,781
小計	501,755	870,153
利息の受取額	361	1,414
利息の支払額	1,046	886
法人所得税の支払額	418,285	504,271
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,784	366,410
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	278	1,166
有形固定資産の取得による支出	46,287	3,828
無形資産の取得による支出	11,529	15,290
有価証券の取得による支出	49	-
有価証券の売却による収入	14,375	-
敷金及び保証金の差入による支出	3,055	359
その他	131	73
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,694	20,718
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース負債の返済による支出	46,738	48,904
配当金の支払額	240,891	320,543
財務活動によるキャッシュ・フロー	287,630	369,448
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	251,539	23,756
現金及び現金同等物の期首残高	5,914,992	6,831,944
現金及び現金同等物に係る換算差額	23,659	4,182
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,687,111	6,812,371

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社オロ（以下、「当社」という。）は日本の会社法に基づいて設立された株式会社であり、日本に所在する企業です。当社の登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.oro.com/ja/>）で開示しております。当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）の事業内容及び主要な活動は、注記「5. 事業セグメント」に記載しております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定によりIAS第34号に準拠して作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2023年5月15日に取締役会によって承認されております。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前年度の連結財務諸表とあわせて利用されるべきものです。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定している特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 3. 重要な会計方針

以下に記載される場合を除き、本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。

#### (会計方針の変更)

当社グループが、当第1四半期連結会計期間より適用している主な基準書は、以下のとおりです。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IAS第12号	法人所得税	リース及び廃棄義務に係る繰延税金の会計処理を明確化

上記基準書の適用による要約四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。

### 4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び仮定は、前年度に係る連結財務諸表と同様です。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う会計上の見積りに用いた仮定についても重要な変更はありません。

### 5. 事業セグメント

#### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「クラウドソリューション事業」及び「デジタルトランスフォーメーション事業」の二つを報告セグメントとして区分し、グループ戦略を立案・決定しております。



なお、報告セグメントに含まれる事業は以下のとおりであります。

クラウドソリューション事業：クラウドサービスにより提供される業務システムの開発・販売等

デジタルトランスフォーメーション事業：デジタル戦略策定やデジタル広告運用サービスを始めとしたデジタルマーケティング等デジタルを基軸に顧客体験を変革する様々なソリューションの提供

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの会計方針は、要約四半期連結財務諸表作成の会計方針と同一であります。

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結
	クラウド ソリューション 事業	デジタルトラン スフォーメー ション事業	計		
売上収益					
外部収益	797,719	595,627	1,393,346	-	1,393,346
セグメント間収益	-	-	-	-	-
計	797,719	595,627	1,393,346	-	1,393,346
セグメント利益	338,756	136,192	474,949	11,091	486,041
金融収益					19,951
金融費用					1,523
税引前四半期利益					504,469
その他：					
減価償却費及び償却費	43,324	30,239	73,564	-	73,564

(注) 1. セグメント利益の調整11,091千円は、主に報告セグメントに帰属しない「その他の収益」と「その他の費用」であります。

2. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産、セグメント負債及び資本的支出については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはなっていないため記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結
	クラウド ソリューション 事業	デジタルトラン スフォーメー ション事業	計		
売上収益					
外部収益	936,107	653,775	1,589,882	-	1,589,882
セグメント間収益	-	-	-	-	-
計	936,107	653,775	1,589,882	-	1,589,882
セグメント利益	415,188	173,257	588,445	1,972	590,418
金融収益					5,800
金融費用					5,506
税引前四半期利益					590,712
その他：					
減価償却費及び償却費	50,175	29,357	79,533	-	79,533

(注) 1. セグメント利益の調整1,972千円は、主に報告セグメントに帰属しない「その他の収益」と「その他の費用」であります。

2. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産、セグメント負債及び資本的支出については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはなっていないため記載しておりません。

## 6. 配当金

### (1) 配当金支払額

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2022年3月25日 定時株主総会	241,663	15.00	2021年12月31日	2022年3月28日

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2023年3月24日 定時株主総会	322,343	20.00	2022年12月31日	2023年3月27日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

## 7. 売上収益

顧客との契約から生じる収益の分解

当社グループは、「クラウドソリューション事業」及び「デジタルトランスフォーメーション事業」を主な報告セグメントとして区分しております。各事業の顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)			当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)		
	クラウド ソリューション事業	デジタルト ランスフォー メーション事 業	合計	クラウド ソリューション事業	デジタルト ランスフォー メーション事 業	合計
ZACライセンス料・保守料・ SaaSその他月額サービス料	624,255	-	624,255	701,169	-	701,169
ZAC導入支援・カスタマイズ	127,404	-	127,404	183,660	-	183,660
Reforma PSA	35,061	-	35,061	37,141	-	37,141
他社製品 他	10,997	-	10,997	14,135	-	14,135
マーケティング・プロモ ーション	-	193,052	193,052	-	311,242	311,242
システム・WEBインテグ レーション 他	-	226,254	226,254	-	193,584	193,584
運用サポート・運用事務局	-	176,320	176,320	-	148,948	148,948
合計	797,719	595,627	1,393,346	936,107	653,775	1,589,882

## クラウドソリューション事業

ZACライセンス料・保守料・SaaSその他月額サービス料は、ZACに関するソフトウェアライセンス販売、システム保守、クラウド環境提供、SaaS型契約の月額サービスを含みます。顧客が利用する上で必要となるソフトウェアライセンス、システム保守、クラウド環境提供等サービスを組み合わせて提供することで顧客がシステム利用という便益を享受できるものであるため、これらを単一の履行義務としております。

ソフトウェアライセンスの契約形態には、買取型とSaaS型があります。

買取型契約では、ソフトウェアライセンス料を契約当初に一括して収受し保守料等は月次で収受しますが、ソフトウェアライセンスと保守等を組み合わせて単一の履行義務として認識しており、この履行義務は顧客に重要な権利が生じていると見込まれる期間にわたり、時の経過につれて充足されます。顧客と締結する使用許諾契約書上、契約期間は定められていないため、顧客に重要な権利が生じていると見込まれる期間は、ソフトウェアライセンス及びそれに付帯するサービスの特徴（顧客の利用継続の履歴や品質等）を考慮して算定しております。具体的には、買取型契約の代金がSaaS型契約の月額料金の約30か月分に相当することに着目し、当該期間にわたり配分し、収益を認識しております。

SaaS型契約では買取型契約のシステム保守料及びクラウド環境提供サービス料その他月額サービス料と同様、ソフトウェアライセンス料を月次で収受しております。これらの履行義務は主に時の経過につれて充足されるため、役務を提供する期間にわたり月次で月額料金を収益認識しております。

ZAC導入支援・カスタマイズは、ZACに関する導入支援業務、及び導入時に必要な追加開発を含みます。その受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識しております。この進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を採用しております。また、受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生したコストのうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しております(原価回収基準)。

Reforma PSAは、Reforma PSAの月額ライセンスの提供を含みます。ソフトウェアの利用環境の提供を履行義務としており、当該履行義務は主に時の経過につれて充足されるため、役務を提供する期間にわたり収益認識しております。

他社製品他は、他社製ソフトウェアの代理人としての販売を含みます。このような販売については、顧客への製品引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で収益を認識しております。なお、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権等を考慮すると、主として代理人としての性質が強いと判断されるため、提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料としての一定の報酬対価に

より計上しております。

#### デジタルトランスフォーメーション事業

マーケティング・プロモーションは、顧客のマーケティング及びプロモーションのプランニング、広告出稿、調査(広告運用、代理店としての販売を含む)を含みます。顧客に付与された権利の内容に応じて、一時点において当該権利の使用権が顧客に移転するものは、当該一時点において収益を認識し、また、一定の期間において当該権利を顧客が使用可能となるものは、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。広告運用及び代理店手数料は、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権等を考慮すると、主として代理人としての性質が強いと判断されるため、広告運用及び代理店手数料に関する収益は、提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料としての一定の報酬対価により計上しております。

システム・WEBインテグレーション他は、WEBサイト構築・リニューアル、システムインテグレーターとしての受託開発及びシステム保守等を含みます。WEBサイト構築・リニューアル及び受託開発は、その受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識しております。この進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を採用しております。また、受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生したコストのうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しております(原価回収基準)。システム保守等は、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で認識しております。

運用サポート・運用事務局は、既存WEBサイトに関する掲載情報の更新作業及び保守等を含みます。サービスの提供を顧客が検収した時点で履行義務が充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

#### 8.1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、希薄化効果を有する潜在的普通株式はありません。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(千円)	348,518	406,346
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	16,110,868	16,117,154
基本的1株当たり四半期利益(円)	21.63	25.21

## 9. 金融商品

公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期末日で発生したものと認識しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

### (1) 公正価値の測定方法

主な金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりであります。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、その他の金融資産、その他の金融負債：短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額と近似していることから、公正価値の開示を省略しております。

敷金及び保証金：償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

### (2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する主な金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。なお、短期間で決済され帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融資産及び金融負債については、記載を省略しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)		当第1四半期連結累計期間 (2023年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
敷金及び保証金	102,512	102,834	103,015	103,306

(注) 敷金及び保証金の公正価値はレベル2に分類しております。

## 10. 偶発債務

当社は、元従業員より、就業当時(2012年以前)における労働契約上の安全配慮義務違反に基づく損害賠償に関して、2022年6月に千葉地方裁判所において訴訟の提起(請求額77,142千円)を受け、現在係争中であり、今後の推移によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難であります。

### 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月15日

株式会社オロ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桑 本 義 孝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 保 哲 郎

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オロの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社オロ及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財

務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。